

No.2

2005年10月発行

淀川水系 流域委員会

木津川上流部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第2回木津川上流部会の内容…………… P. 1
- 第2回木津川上流部会の説明資料より抜粋…………… P. 3
- 住民と委員との意見交換会（川上ダム）の内容…………… P. 5
- 配付資料リスト…………… P. 7
- 木津川上流部会 委員リスト…………… P. 8
- これまで開催された会議等について…………… P. 9
- 配付資料及び意見書の閲覧・入手方法・ご意見受付…………… P. 10

平成17年8月20日(土)、第2回木津川上流部会、
住民と委員との意見交換会(川上ダム)が行われました。



【名張シティホテルにて】

【名張シティホテルにて】



第2回木津川上流部会の内容

岩倉峡の下水能力検証、河川環境の保全・整備と河上ダム建設について、委員との意見交換が行われました。

第2回木津川上流部会結果報告

庶務作成

開催日時：2005年8月20日（土）13：00～14：05

場 所：名張シティホテル 3階 天平・白鳳の間

参加者数：委員15名、河川管理者12名、一般傍聴者123名

1. 決定事項

- ・ 次回の木津川上流部会は、9月12日（月）14：00～17：00 大阪商工会議所にて開催する。

2. 審議の概要

①岩倉峡の流下能力検証について

- ・ 上野遊水地の浸水状況を検証するためには、岩倉峡入口の水位と流量の関係があらゆる水理計算の出発点になる。しかし、観測値が非常に少ない。必要な数値は4000m³/s程度の水位と流量だが、実際には2000m³/s程度までの観測値しかないために外挿しなければならない。4000m³/sまで外挿するのは非常に難しく、誤差も大きくなっていく。しかし、この検証が上野盆地の治水を検証するための出発点になる。これまでも河川管理者から報告がなされているが、不十分。より進んだ技術で、より詳細な検討をお願いしている。
 - ・ 岩倉峡の流下能力がはっきりすれば岩倉峡の小開削が可能になるのか。可能であれば、川上ダムをつくらなくても、上野遊水地と河道改修や堤防補強で上野の治水目標が達成できるのか（部会長）。
←水位の想定値が大幅に狂っていれば（例えば50cm程度高く見積もっていれば）、川上ダムの必要性に大いに関係してくるが、岩倉峡の流下能力は、川上ダムとは関係なく検討してほしい。河川管理者は最善の手法で計算してきたことは確かだが、不等流計算の計算過程には納得できない部分もあった。非常に重要な数値なので、新しい方法でも検討してほしい（委員）。
 - ・ 実測値が2000m³/sまでしかない状態で、4000m³/sの状態をどう推測するか。外挿するのは非常に危ない方法だ。水理的な検討に重点を置いた方がよい。模型実験も1つの方法だろう。実験はしているのか。
←岩倉峡のHQや疎通能力に関する実験はしていない（河川管理者）。
 - ・ 岩倉峡を開削しない理由は、下流で堤防天端マイナス余裕高を超えないようにするためだが、その時に島ヶ原ではいくら以下の流量でなければならないのか。また、島ヶ原の制限流量をどれくらいで想定しているのか。
←後日、回答したい（河川管理者）。
 - ・ アメリカのポトマック川は渇水対策としてダムをつくるという考え方だったが、渇水情報を蓄積していく試行を続けていく中で、新しい可能性を見出した。琵琶湖でも水位操作の試行を2年間続けた。同じように上野地区でも、毎年の洪水情報を蓄積して関係市町村、民間団体、利害団体等が試行をしながら合意していくことができるのか、できないのか。できないのであれば、岩倉峡の計算結果をすぐに出すように河川管理者に言うか、言わないか。河川管理者から計算結果が出ないままで、結論を導き出すのかどうか。岩倉峡の流下能力検証とプロセスづくりがオーバーラップしてきていると感じている。
 - ・ 河川管理者に全てのデータを見せてもらうしかないのではないか。
 - ・ 岩倉峡流下能力検証の今後のめどについて教えてほしい（部会長）。
←検証作業を進めている。手法について疑問があるので、専門家の指導も受けながら、速やかに検討を進めていきたい（河川管理者）。
- ##### ②河川環境の保全・整備と川上ダム建設について
- ・ 審議資料1-10「第43回淀川水系流域委員会における委員からの質問に対する資料」で示された数値に基づいて、審議資料1-4-2「川上ダム建設に伴う自然環境への影響について」で示されている

水質予測のモデル（鉛直1次元貯水池解析モデル）による解析が、川上ダムの将来の水質を正しく予測できる精度を持っているかどうかを回帰分析した。その結果、水温と溶存酸素についてはある程度再現できているが、その他の項目はほとんど再現できていないのではないかという結論に至った。特にT-P、T-N、クロロフィルaのデータはばらつきが多い。

- ・ 河川管理者は鉛直2次元モデルでもシミュレーションをすると説明したが、どうなっているのか（部会長）。
←1998年1月～2001年12月までの全データをもちいて鉛直1次元モデルで実施したが、この期間には、試験湛水期間も含まれていたため、通常期のデータだけでプロットしてみた結果、実測値と予測値の関係がよく出ている。次の機会に具体的な数値を示したい。他のダムでも鉛直1次元モデルで検証しており、この程度であると考えている。今後、対策を実施する際には、鉛直2次元モデルで検証する必要があると思っている（河川管理者）。
- ←河川管理者は「おおむね再現できている」としているが、委員の回帰分析ではそうではない。村上哲生委員に問い合わせた上で、より正確な結果を報告してほしい（部会長）。
- ・ 富栄養化関連項目をモデルから予想するということが自体が間違っている。富栄養化の予測にはかなり大きな幅があるので、上限と下限を指摘することが大切だ。予測の幅がどの程度あるのかが知りたい。
- ・ 資料1-4-2「川上ダム建設に伴う自然環境への影響について」のオオサンショウウオのデータだけでは、川上ダムによって生息環境がどの程度失われるのかを評価するためには不十分だ。先日の委員会で河川管理者から（合流している前深瀬川と川上川のオオサンショウウオの）「DNAが同じだ」という説明があったが、DNAは個性なので同じであることはあり得ない。どの部位を調査し、どういう調べ方をしたのかをはっきりさせる必要がある。また、3000万年前から西日本に限定して分布しているオオサンショウウオの遺伝的多様性は、局所的に分布することによって多様性が維持されていて（この二つの川の）個体群がダムによって遺伝的な交流がなくなると、種全体の遺伝子プールの中にどういった影響をあたえるのかという評価がなされていない。この地域の個体群が絶滅しても遺伝的多様性に問題がないというのであれば、その根拠をきちんと示さないといけない。他にも、移動能力もよくわかっていないし、移動させた後の保護施策の効果について検証されたデータもない。繁殖させた個体と天然の個体を比較や人口巣穴についての生物側から評価をしていく必要もある。物理的な移動による定着率はどの程度なのかといった科学的な評価がないにもかかわらず「影響は小さい」と結論しているのは納得できない。きちんと評価するための科学的な説得力のあるデータを出して頂きたい。
- ・ 審議資料1-7に代替案として上野地区の各種治水対策とその概算額が記載されている。既設遊水地の掘削（案）にはそれなりの補償も含まれている。遊水地を掘削するのはかなり大変だとは思いますが、そういったことも含めて現実的な議論をすることが大事だ。

3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者2名から発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・ 河川管理者は22年間岩倉観測所で観測を続けてきた。その結果、平成5年に計画高水位10.5mで3,360m³/sという計算を河川管理者自身が行っている。これをつなげていくと、現在プロットされている実測値ときれいに合っている。岩倉峡の疎通量については、一般から寄せられたご意見No.598「岩倉峡の疎通量のことについて」でも指摘しているが、なぜ委員会はこの点をあいまいにして河川管理者の氾濫シミュレーションに踊らされてきたのか。また、川上ダム地点で1,100m³/sの基本高水になるピーク流量は、319mmに引き伸ばしたところで10洪水にも出でおらず、せいぜい900m³/sどまりだ。なぜこの1,100m³/sのピーク流量を基本高水として、議論してきたのか。一般から寄せられたご意見No.598が本日の部会で配布されていないことに不信感を覚え、庶務に憤慨している。ダム建設に不都合なものはできるだけ抑えようとしているところが見られるので、委員会の注意を喚起したい。
- ・ 資料1-4-1「川上ダム建設に伴う自然環境への影響について」に学識経験者のコメントが付されている。この委員は、以前、猪名川で見つかった背中の曲がった魚について、「小魚の時に背骨が曲がった魚が生きていけるのは、自然環境のよい猪名川のアシの中に隠れて鳥などに食べられずに大きくなれるから」というコメントを出した。しかし、他の環境保護の専門家によれば、それは間違っているとのことだった。この委員が「影響は少ない」とコメントしても、信用できない。

第2回木津川上流部会の説明資料より抜粋

■審議資料1-5より

第2回木津川上流部会では、審議資料1-5「川上ダム調査検討（とりまとめ）」について審議が行われました。以下に、資料より一部を抜粋して掲載いたします。

3. 調査検討のこれまでの成果

(1) 治水

- ①従来計画は、岩倉峡の開削を前提に、川上ダムによる洪水調節が木津川及び淀川における水位低下に寄与することとしています。また岩倉峡上流域の浸水被害軽減対策として、岩倉峡の開削、河道掘削、上野遊水地の整備及び川上ダムの建設を位置づけています。
- ②現在の河川整備状況では、木津川及び淀川における水害の危険性を増大させるおそれがあるため、岩倉峡の開削は当面実施することはできません。
- ③今回の計画の検討にあたっては、岩倉峡の開削は当面実施しないことを前提として狭窄部上流域については、既往最大規模の洪水を対象として浸水被害を軽減することを目標としました。
- ④既往最大規模の洪水の考え方として、
 - イ) 既往実績降雨が、同じ降雨分布（空間、時間分布）でいま降った場合に発生が想定される最大洪水量
 - ロ) 既往実績降雨の中の最大雨量が、既往の様々な降雨分布（空間、時間分布）でいま降った場合に発生が想定される最大洪水量の2つが考えられます。
- ⑤イ)の考え方の場合、上野遊水地の越流構造の見直し、河道掘削及び遊水地1箇所を増設を行えば、既往実績降雨と同じ降雨が発生した場合に床上浸水被害を回避することができます。しかし、これらの対策だけでは、既往実績降雨と同じ雨量でも降雨分布が異なれば床上浸水被害が生じる可能性があり、計画としては不十分であると考えられます。また、これらの対策による治水効果は、従来計画で実施することとして位置づけられてきた上野遊水地の整備、河道掘削及び川上ダムの建設による効果に比べて小さなものであり、結果的にこれまで地域の目標としてきた治水安全度のレベルを確保できなくなり、地域の理解は得られないと考えます。
- ⑥ロ)の考え方は、当該地域に実際に発生した降雨量と、実際に発生した降雨分布をもとに再現した洪水を対象としたものであり、これを対象洪水として採用することは妥当といえます。岩倉峡上流域における治水計画でこの考え方を採用せず、これまで地域の目標としてきた治水安全度のレベルを確保できない計画にすることは適切ではありません。

- ⑦ロ)の考え方による場合、施策の効果、確実性、コスト等を踏まえてダムを除く様々な対策案を検討した結果、上野遊水地の掘削、新設遊水地の整備が有効ですが、これらの施設だけで床上浸水被害の解消はできず、さらに被害軽減を図るためには川上ダムの建設が必要となります。
- ⑧上野遊水地の掘削、新設遊水地の整備は新たに地権者との調整が必要となります。これに対して、川上ダムは、ダムの事業用地が既に取得されていることや付替え道路等の準備工事がほぼ終了していることから、今後着手していく必要がある上野遊水地の掘削、新設遊水地の整備に比べて、早期に効果を発現することができます。
- ⑨岩倉峡の部分開削を行うにあたっては、下流の淀川や木津川で堤防強化を実施した上で、部分開削した場合に下流で生じる水位の上昇を抑制する対策をあらかじめ実施する必要があります。

(2) 利水

- ①従来計画の川上ダムの利水者は、三重県、奈良県及び西宮市の三者です。各利水者のダムへの今後の参画については、現時点では確定していませんが、個別にヒアリングを行ったところ、以下の方向であると聞いています。
- ②三重県は、将来の水需要を見直し、参画量は減少するものの、川上ダムへの利水参画は継続する方向です。奈良県は、将来推計人口の大幅な下方修正を受けて、水需要を見直し、撤退する方向です。西宮市は、将来の水需要の見直しは未確定ですが、将来の水需要の見直しあるいは利水者間での転用により、撤退する可能性も含めて検討しています。
- ③このため、三重県は減量、奈良県は撤退の見込みであり、西宮市は撤退の可能性を含めて関係者との協議を進めていきます。

(3) 環境への影響

- ①川上ダムによる環境への影響としては、ダム貯水池等の水質への影響、ダム周辺環境への影響、土砂移動の連続性の阻害等が考えられます。
- ②これらについては、調査検討を実施するとともに、各種の委員会等で専門家の意見を伺いその結果をとりまとめました（別添 参考資料2）。
- ③川上ダム建設に伴う環境への影響及び影響の軽減策の具体的な手法等については、より詳細な調査検討を継続して実施していきます。

住民と委員との意見交換会（川上ダム）の内容

「住民と委員との意見交換会（川上ダム）」が下記のとおり行われました。

住民と委員との意見交換会（川上ダム）

庶務作成

開催日時：2005年8月20日（土） 14：30～16：50

場 所：名張シティホテル 3階 天平・白鳳の間

参加者数：意見発表者4名 委員14名 一般傍聴者155名

1. 開会の挨拶、意見交換会の進め方、意見発表者・代表委員の紹介

寺田委員長より、意見交換会を開催するにあたって、流域委員会の役割と意見交換会の位置づけについて説明がなされた。その後、進行役より、意見交換会の進め方について説明がなされた後、意見発表者と代表委員の自己紹介が行われた。

2. 意見発表

意見発表者より、資料「意見発表者から頂いたご意見」を用いて意見発表がなされた後、会場の一般傍聴者から寄せられたご意見の紹介や意見聴取が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・猪上泰氏（意見発表者）：旧青山町における川上ダム計画の経緯、地域の治水・利水の現状と川上ダム早期完成の必要性、河川管理者の「5ダムの方針」への支持等について、意見が述べられた。
- ・佐治行雄氏（意見発表者）：伊賀市小田地区の過去の水害の状況、度重なる洪水から逃れるべく実施された集団移居、地域住民が下流・大阪のために上野遊水地計画に協力してきた経緯、川上ダム早期の着工の必要性等について、意見が述べられた。
- ・畑中尚氏（意見発表者）：100年先の未来を考える大切さ、ダム予定地の森林復興、川上ダムの問題点等について意見が述べられた。
- ・森本博氏（意見発表者）：改正河川法の立場に立って、主に川上ダムと環境問題（水系の分断、ヘドロ、富栄養化、オオタカ・オオサンショウウオ・ポピュラーな生物の保護）について意見が述べられた。
- ・一般傍聴者：河川管理者によるオオサンショウウオ移転の追跡調査の結果は「移転させた50個体のうち18個体しか確認できなかった」としている。これは非常に少ないのではないかと。それにもかかわらず、河川管理者が「大きな影響は見られない」という結論を出しているのは、大きな問題だ。
- ・一般傍聴者：水質問題は水道水に関わる。国立環境研究所の岩井氏の論文の中で、溶存有機物とトリハロメタンの関係について研究されている。河川管理者も検討していくべきだ。
- ・一般傍聴者：委員会は、安心と安全を踏まえた方向性を出してほしい。ダムを中止することが委員会の役割のように思える。岩倉峡開削は伊賀地域の大きな課題だ。下流・大阪の被害を軽減するために、伊賀地域に重荷が背負わされている。我々が住んでいるそばの里川にはすでに魚がいない。ダム予定地だけではなく、全体を見て環境を考えていかないといけない。また、高山ダムでは夏場は特に裸地が目立つ。流域委員会は既存のダムや河川整備にも触れて頂きたい。
- ・一般傍聴者：オオサンショウウオの移転は、すでに本番が実施されている。しかも、人工巣穴にいたってはほんの少しの工夫しかされていない。オオサンショウウオの移転は即刻止めて頂きたい。川上ダム周辺は伊勢神宮の持ち物として保護されてきたから、オオサンショウウオが育ってきた。

○休憩中に一般傍聴者から寄せられたご意見

「早く川上ダムを建設してほしい」、「ダムができなければどうなるのか」、「水位と流量がよくわかっていないのは以ての外だ」、「建設予定地周辺の活断層の調査は行われているのか。行われたのであれば、結果を公表してほしい」、「オオサンショウウオの移転は試験のレベルを超えており、すでに本番がなされているのではないかと」といったご意見が寄せられた。また、委員から「経済的補償も含めた遊水地の掘り下げについて、地域住民の方はどう考えておられるでしょうか」という質問が出されている（進行役）。

3. 意見交換

意見発表者、代表委員、一般傍聴者の中で意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

○治水について

- ・ダムに過剰な期待をしている。過去の降雨を見れば、川上ダムだけで安全というわけにはいかない。

委員会は、河道改修・岩倉峡の部分開削・遊水地の3点セットで川上ダムと同等程度の治水が達成できると考えている。川上ダムは国との約束だという地域住民のご意見は大変よく分かるし、ダムが必要というご意見もよくわかるが、川上ダムだけではこの地域は守れない（代表委員）。

←委員会には、川上ダムのこれまでの経緯に目を向けてほしい。岩倉峡狭窄部を小開削した時に、下流域・大阪への影響に関する問題がもっとも大きかった（意見発表者）。

←我々は上野遊水地に納得はできないが、事業に協力してきた。住民対話集会で川上ダムの代替案についても議論したが、結局、具体的な案は出てこなかった。我々の願いは、岩倉峡を少しでも開削してほしいということだ（意見発表者）。

- ・岩倉峡狭窄部の岩を二つ三つ除去すれば流れがよくなるのではないかと。その場合、下流域にどの程度の影響が出るのか。過去20～30年の降雨分布から検討してみる必要がある（意見発表者）。
- ・川上ダムをつくることで全てが解決するとは思っていない。上流域の水と森林をどう守っていくのかが一番大切だ。また、ダム計画のために旧青山町の社会基盤の整備（下水整備等）が非常に遅れてしまったが、ようやく緒についた。委員会には、意見を早くまとめてほしい（意見発表者）。
- ・上野地区の治水が大変重要だと認識している。川上ダム建設を願っている皆様と思いは同じだ。しかし、利水者がダム事業から撤退したことからわかるように、社会情勢も大きく変わってきている。ダム建設のために多くの費用が使われたが、今後も多くの費用が必要になる。ダムは地域性の高い問題だが、費用対効果の検討も必要。そういった総合的な観点から検討をしている（代表委員）。

○利水について

- ・伊賀一円の導水管事業がほぼ完成しつつあるので、旧青山町等からの転用や青蓮寺ダムの農業用水転用を認めてもらえれば、川上ダムがなくてもいける。森林保水も1つの方法だ（意見発表者）。
- ・利水者がいなくなれば、ダムの建設は難しくなるが、それは河川管理者が判断することであり、我々や委員会が判断することではない。委員会には、利水者撤退と川上ダムをどのように軟着陸させていくかについて、意見を言ってもらえばよいと思っている（意見発表者）。
- ・地域の下水道整備等は重要な問題だが、流域委員会は河川整備計画の範囲で議論をしており、地域の整備事業等について議論ができない。ダムの結論は別にして、河川管理者に一生懸命取り組んで頂かないといけない。それが地域の問題の解決の糸口になっていく（代表委員）。

○環境について

- ・環境は目先の問題ではなく、50年先、100年先の問題だ。川上ダム計画が持ち上がった時代には環境の話は出ていなかった。私も必要なダムはつくらないといけないと思っているが、現状で昭和28年の1.8倍程度の雨が降っても大丈夫という計算結果もある。環境を考えれば、川上ダムは不要（意見発表者）。
- ・この地域に生息しているオオサンショウウオは非常に重要な意味を持っている。確かに、地域の治水も重要だが、オオサンショウウオについても慎重に考えていかないといけない（代表委員）。

○地域における経緯や移転者の思いについて

- ・住民の感情問題が大きな課題となっている。移転された皆様は「ダムができないと気持ちの整理ができない」と仰っていた。しかし、ダム計画のために周辺整備事業が遅れていることも事実であり、ダムだけで地域振興をするべきではないと思う。もちろん、水没者の皆様の気持ちの整理をしていくことも重要だ。時間をかければできると思う（意見発表者）。
- ・「川上ダムをつくらなければならぬ、元の場所に帰してくれ」というのが、移転者の皆様の気持ちだ。この問題の解決なくして、川上ダム中止ということにはならない（意見発表者）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者からの意見聴取が行われ、3名の傍聴者から意見があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・私は水没住民だが、当時建設省は「みなさんに迷惑はかけません」と言っていた。ところが今はどうか。本日の意見発表者に移転住民がおらず、住民との意見交換会になっていない。万が一、川上ダムが中止になるなら、元の土地に帰してほしい。委員会には移転した住民の声を聴いてほしい。ダムのおかげで道路や公共施設ができたにもかかわらず、「ダムは中止にすべき」では、我々は一体どうなるのか。
- ・委員から遊水地の掘り下げについて質問が出されていたが、とんでもない話だ。遊水地を1m掘り下げると河床よりも低くなる。毎日ポンプで水を汲み上げることなどできない。溜め池の堤防やあぜ道のかさ上げにも地権者は絶対に納得しない。やるなら、全ての土地を買い上げるしかない。
- ・私は水没住民だ。かつて建設省の官僚は「大阪が人間の胴体であるなら、上野は頭や。川上は片目にもいかなのや。それをつぶすぐらいしようがないやないか」というような暴言を吐いて、ここまで我々を引きずってきた。国交省には過去の反省をして頂きたい。

配付資料リスト

●第2回木津川上流部会 配付資料

	資料リスト	資料請求 No
議事次第		K2-A
報告資料1	第44回委員会（2005.8.5開催）結果報告	K2-B
審議資料1-1	淀川水系5ダムについての方針（平成17年7月1日付け近畿地方整備局発表） について ※河川管理者提供資料	K2-C
審議資料1-2	淀川水系5ダムについての方針 ※河川管理者提供資料	K2-D
審議資料1-3	淀川水系5ダムについて（調査検討のとりまとめ） ※河川管理者提供資料	K2-E
審議資料1-4-1	川上ダム建設に伴う自然環境への影響について ※河川管理者提供資料	K2-F
審議資料1-4-2	川上ダム建設に伴う自然環境への影響について（7月21日版） ※河川管理者提供資料	K2-G
審議資料1-5	川上ダムの調査検討（とりまとめ） ※河川管理者提供資料	K2-H
審議資料1-6	岩倉峡部分開削効果の検討 ※河川管理者提供資料	K2-I
審議資料1-7	木津川上流上野地区の治水対策案概算額および概要図 ※河川管理者提供資料	K2-J
審議資料1-8	淀川水系5ダムについての方針に対する各委員からの質問 （5ダム共通、川上ダム関連の抜粋）	K2-K
審議資料1-9	第43回委員会における川上ダムに関する質疑応答の対比表 （第43回委員会、結果概要より5ダム共通、川上ダム関連を抜粋）	K2-L
審議資料1-10	第43回淀川水系流域委員会（H17.7.25開催）における委員からの質問に 対する資料 ※河川管理者提供資料	K2-M
審議資料1-11	「淀川水系5ダムについての方針」に対する見解	K2-N
その他資料	委員会の今後のスケジュール	K2-O
参考資料1	委員および一般からのご意見	K2-P
参考資料2	淀川水系5ダムに関する新聞記事（8月6日）	K2-Q

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.10の「配付資料及び意見書の
閲覧・入手方法」をご覧ください。

木津川上流部会 委員リスト

2005.8.19現在
（五十音順、敬称略）

No.	氏名	対象分野	所属等	兼任状況
1	今本 博健	洪水	京都大学 名誉教授 水工技術研究会 会長	淀川部会 利水・水需要管理部会
2	江頭 進治	河道形状・土砂移動	立命館大学理工学部 教授	琵琶湖部会 利水・水需要管理部会
3	岡田 憲夫	事業評価	京都大学防災研究所 教授	淀川部会 住民参加部会
4	荻野 芳彦	農業関係	大阪府立大学 名誉教授	淀川部会 利水・水需要管理部会
5	川上 聡	住民連携	NPO法人 全国水環境交流会 理事 木津川源流研究所 所長	淀川部会 利水・水需要管理部会
6	中村 正久	水環境	滋賀大学 環境総合研究センター 教授	琵琶湖部会 利水・水需要管理部会
7	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授	琵琶湖部会 利水・水需要管理部会
8	村上 哲生	水質	名古屋女子大学 教授	猪名川部会 住民参加部会

●委員長・副委員長

No.	氏名	対象分野	所属等	兼任状況
-	寺田 武彦	法律	弁護士（元日弁連公害対策委員会委員長） 龍谷大学法学部 教授	-
-	三田村 緒佐武	生態系、住民連携	滋賀県立大学環境科学部 教授	琵琶湖部会、猪名川部会 住民参加部会

●他部会より参加されている委員

No.	氏名	対象分野	所属等	兼任状況
-	嘉田 由紀子	地域・まちづくり	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	琵琶湖部会、淀川部会 住民参加部会
-	金盛 弥	洪水	元大阪府副知事	淀川部会、猪名川部会 利水・水需要管理部会
-	澤井 健二	河川敷・水面利用	摂南大学工学部 教授	淀川部会、猪名川部会 住民参加部会
-	高田 直俊	洪水 河道形状・土砂移動	大阪市立大学 名誉教授 社団法人 大阪自然環境保全協会 会長	淀川部会、猪名川部会 利水・水需要管理部会
-	千代延 明憲	住民連携	流域住民	淀川部会、猪名川部会 利水・水需要管理部会
-	西野 麻知子	動物	滋賀県琵琶湖・環境科学研究センター 総括研究員	琵琶湖部会、淀川部会 利水・水需要管理部会
-	村上 興正	生態系、動物、景観	同志社大学 嘱託講師	淀川部会、猪名川部会 住民参加部会
-	谷内 茂雄	生態系	総合地球環境学研究所研究部 助教授	琵琶湖部会、淀川部会 住民参加部会

これまで開催された会議等について

第2回木津川上流部会（平成17年8月20日）までに、以下の会議が開催されています。

委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
第1回～第6回 平成13年開催	第1回～第8回 平成13年開催	第1回～第10回 平成13年開催	第1回～第6回 平成13年開催
第7回～第15回 平成14年開催	第9回～第20回 平成14年開催	第11回～第20回 平成14年開催	第7回～第17回 平成14年開催
第16回～第27回 平成15年開催	第21回～第27回 平成15年開催	第21回～第23回 平成15年開催	第18回～第20回 平成15年開催
第28回 H16/2/26 (木)	第28回 H16/10/13 (水)	第24回 H16/8/25 (水)	第21回 H16/9/1 (水)
第29回 H16/5/8 (土)	第29回 H16/11/8 (月)	第25回 H16/9/17 (金)	第22回 H16/10/21 (木)
第30回 H16/6/22 (火)	第30回 H16/12/15 (水)	第26回 H16/10/19 (火)	第23回 H16/11/2 (火)
第31回 H16/7/29 (木)	第31回 H17/1/8 (土)	第27回 H16/11/30 (火)	第24回 H16/12/3 (金)
第32回 H16/8/24 (火)	第32回 H17/4/13 (水)	第28回 H16/12/18 (土)	第25回 H16/12/23 (木)
第33回 H16/9/29 (水)	第33回 H17/8/17 (水)	第29回 H17/4/11 (月)	第26回 H17/4/14 (木)
第34回 H16/10/25 (月)	木津川上流部会 第1回 H17/4/20 (水)	ダムWG 第1回 H16/7/11 (日)	3ダムサブWG 第1回 H16/8/7 (土)
第35回 H16/11/16 (火)	環境・利用部会 第1回～第7回 平成15年開催	第2回 H16/7/18 (日)	第2回 H16/9/11 (土)
第36回 H16/12/20 (月)	治水部会 第1回～第6回 平成15年開催	第3回 H16/7/25 (日)	第3回 H16/11/8 (月)
第37回 H17/1/11 (火)	水利・水需要管理部会 (旧水利部会) 第1回～第5回 平成15年開催	第4回 H16/8/19 (木)	川上ダムサブWG 第1回 H16/8/3 (火)
第38回 H17/1/22 (土)	第6回 H17/4/24 (日)	第5回 H16/9/23 (木)	第2回 H16/9/3 (金)
第39回 H17/2/5 (土)	住民参加部会 第1回～第7回 平成15年開催	第6回 H16/10/4 (月)	余野川ダムサブWG 第1回 H16/8/11 (水)
第40回 H17/3/14 (月)	第8回 H17/4/24 (日)	第7回 H16/10/18 (月)	第2回 H16/9/22 (水)
第41回 H17/5/17 (火)	第1回～第7回 平成15年開催	第8回 H16/11/10 (水)	水位操作WG 第1回 H17/6/29 (水)
第42回 H17/7/21 (木)	第8回 H17/4/24 (日)	第9回 H16/12/1 (水)	
第43回 H17/7/25 (月)	第1回～第7回 平成15年開催	第10回 H16/12/5 (日)	
第44回 H17/8/5 (金)	第8回 H17/4/24 (日)		
その他 設立会 発足会 第1回 合同懇談会 第1回 合同勉強会 シンポジウム 拡大委員会 提言説明会 しっかりしてや!! 流域委員会	平成13年開催	ファシリテーターとの検討会 H16/5/15 (土)	
	平成14年開催	大戸川、天瀬ダム意見交換 H16/9/26 (日)	
	平成15年開催	丹生ダム意見交換会 H16/9/27 (月)	
	H16/2/28 (土)	住民の意見を聞く会 H16/12/5 (日)	
		住民と委員との意見交換会(丹生ダム) H17/8/17 (水)	
		住民と委員との意見交換会(余野川ダム) H17/8/18 (木)	

配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。
 ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
 ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。

郵送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。

※頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。

ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。
ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。

※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、下記までお寄せ下さい。
 ※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

※ご意見を公表する場合には、団体・会社名（または居住地）とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。
 ※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

■ホームページ <http://www.yodoriver.org>

■E-mail yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

■TEL 06-6222-5870

■FAX 06-6222-5871

淀川水系流域委員会 庶務
みずほ情報総研(株)



淀川水系流域委員会 木津川上流部会ニュース No.2

2005年10月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

みずほ情報総研 株式会社

.....
研究員：吉岡、篠田、鈴木、熊谷、松本
事務担当：山根

〒541-0042 大阪市中央区今橋4-2-1 (大阪富士ビル8階)

TEL: (06) 6222-5870 FAX: (06) 6222-5871

E-mail: yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統合管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源機構 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川計画室／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木局河川計画課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。